

「とんぼの未来・北の里づくり」令和6年度 第1回事例研究会

議事要旨

日 時：令和6年9月5日（木）14：00～16：30

場 所：北農健保会館3階 芭蕉

（札幌市中央区北4条西7丁目1-4）

出席者：別紙のとおり

<議事概要>

1. 開会挨拶

（協議会事務局）

日頃より本道における多面的機能支払制度の円滑な推進、さらには、本協議会の運営に対しご支援・ご協力をいただき、感謝申し上げます。昨年、道内で発生した不正事案の再発防止について北海道は本協議会で主催する事務経理担当者等会議において、適切な会計経理や監査の留意事項などの周知・指導を徹底するため監査役等研修を7月から8月の期間内に実施し、トータル約1300名の活動組織、関係団体、市町村との情報共有を図ったところである。次に施策について、国では食料安全保障の確保を基本理念とする改正食料・農業・農村基本法が、5月29日に成立し、6月5日に公布、施行に至った。多面的機能支払制度としても「地域社会が維持されるよう農村の振興を図る」施策として位置づけられ、この改正を踏まえ令和7年度の施策の見直しに向け、広域化や外部団体とのマッチングなどの具体的な検討を進めていると聞き及んでいる。また、8月30日に示された令和7年度の多面的機能支払交付金の概算要求は、環境負荷低減の取組への支援等が新たな項目として位置付けられており、今後、道協議会として情報収集等に取り組んでいく。そのような状況を踏まえ、本日の事例研究会では、活動組織と外部団体の連携に向けた取り組みや令和6年度における視察研修を検討すること等が議題に盛り込まれている。本日は今年度の事例研究活動の計画と事例研究会員の皆様から地域の現状や課題を踏まえて、視察内容等について検討していただくことになっている。忌憚のない意見交換をされることをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

2. 自己紹介

<新会員の自己紹介（令和6年度からの新会員）>

（岩見沢市）北海土地改良区総務部総務課 吉田主事

（岩見沢市）岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係 庄司主事

(事務局) 北海道農政部農村振興局農村設計課 阿部係長
(事務局) 水土里ネット北海道技術部地域支援課 渡谷副主幹

3. 議題

(1) 事例研究会設置要領の改正について 【資料1】

(協議会事務局)

- ・資料1の6ページから7ページについて説明。

(一同)

- ・質疑なし

(2) 事例研究会前年度の活動報告および

令和6年度事例研究会行動計画(案)について【資料2】

(協議会事務局)

- ・資料2の9ページから11ページについて説明。

(事例研究会会員)

- ・草地分科会の開催は予定しているか。

(協議会事務局)

- ・今のところ開催は予定していないが、必要なテーマが出てくれば実施する。

(3) 活動組織と外部団体の連携に向けた取り組みについて【資料3】

(協議会事務局)

- ・資料3の15ページから24ページについて説明。
- ・事務委託マッチングの取り組みについては協議会としても手探りな部分が多いため、本研究会員の意見をお聞かせ願いたい。
- ・他県では事務を委託することに抵抗感があるという意見も聞き及んでいるが、まっかりニコニコクラブ広域協定では企業に事務委託を進めていく際に反対意見等はなかったのか。

(事例研究会会員)

- ・広域化する5年前までは、各組織の事務を担う役員の人手不足や高齢化等の課題があった。そこで、10組織を広域化することによって小さい組織や大きい組織でも「事務」の作業内容は変わらないので事務負担の軽減という点でメリットがあると考えたが、誰が事務を取りまとめていくかという話になった際に、農山漁産に関するコンサルティング会社に事務を依頼出来ないだろうか考えたことがきっかけである。実際、農山漁産に関するコンサルティング会社に依頼した際は、会社としても初めての経験だったこともあり「どれくらいの仕事量があるのか」、「その業務に対する報酬はいくらになるのか」といった規模感の問題が挙げられた。そこで現在の各組織で支出できる金額や

活動量などの情報を農山漁産に関するコンサルティング会社に提示していった。先ずは1年間実際に動いた結果、設計会社から様々な問合せはあったが、無事に初年度を終え、次年度以降の業務はある程度決まった内容になるのでスムーズに動くことが出来た。近年の課題として、全国的な値上がりに伴う事務委託費の値上げを検討している。

(協議会事務局)

- ・留萌市 5 組織の内、4 組織を事務委託していると昨年度のアンケートで認識しているが、資料 19 ページに記載があるが活動記録や関係資料の整理、総会資料の作成といった委託内容を例示していたが、るもい農業応援隊ではどういった内容で事務受託しているか。

(事例研究会会員)

- ・事務委託を受ける経緯として、当時 NPO 法人を組織した際に地元農家の役に立てることはないだろうかと考え、当時 4 組織の内 2 組織が土地改良区に多面的機能支払事業の事務を委託しており、その事務を当方で担うことは出来ないだろうかという事から 5 組織ある内の 4 組織の事務を受託することとした。事務の内容としては活動記録関係書類の整理、総会資料の作成、会計簿の管理及び整理を行っている。今後は残りの 1 組織の事務を受託する状況となっている。受託金額については土地改良区(留萌市、小平町)が委託していた金額相当で当方も受けている。

(協議会事務局)

- ・今後は留萌市内 5 組織の事務を受ける見込みと仰っていたが、1 組織増えることで生じる負担はないのか。

(事例研究会会員)

- ・基本的に作業は決まっているので問題はない。この取り組みを始めた当初は大変だったが、年数を重ね慣れてきたこともあり、我々だけでなく保全隊も全体のスケジュール等を熟知しているため、現在はスムーズに事務がはかどっている。

(協議会事務局)

- ・事務を受託した初年度に苦労したことは何か。

(事例研究会会員)

- ・当時、私自身知らないことが多く、活動時間と活動記録簿が現在と比べると難しい仕様だったのでまとめるのが大変だった。会計簿は各活動組織でレシートや領収書などの管理を徹底するよう指導しており、当方では提出された資料や金額等の整合性の確認のみ行っている。

(協議会事務局)

- ・それぞれの事務委託状況について、どういった内容の事務を受けているのか。

(事例研究会会員)

- ・当土地改良区は令和元年に 8 組織から 1 組織へ広域化しており、その際に改良区で事務作業を全て担うということで締結し現在の体制に至る。当土地改良区では SNS の LINE を導入しており、組織から日報や作業時間などの報告された内容を基に活動記録を作成し、金銭出納簿は組織の会計役員の方から領収書や金銭関係の書類を収集し作成している。この体制を構築したことにより過去に事務をやっていた役員は「活動や営農に専念できるので、かなり負担が減った」という声を頂いた。

(事例研究会会員)

- ・当土地改良区は現在 14 組織の事務を受託している。事務の内容は作業日報や活動記録の整理と会計の支払いや税金関係の処理を含めた整理を行っている。

(事例研究会会員)

- ・当土地改良区は平成 19 年度より「農地・水・環境保全向上対策交付金事業」に取り組むため、市内全域で 39 組織（現在：31 組織）が設立され、平成 30 年には栗沢町、翌年の令和元年度には岩見沢エリア・北村エリアを追加し岩見沢市一体となって地域保全を行う組織として活動している。改良区で受託している主な内容は、活動計画書の作成や交付申請及び概算払い請求書等の作成、実施状況報告書の作成及び事務処理を行っている。

(協議会事務局)

- ・別海町では、3 組織の内 1 組織で事務委託をしていると認識しているが、どのような内容で委託をしているのか。また委託をしていない 2 組織はどういったところで苦勞しているかなどを伺いたい。

(事例研究会会員)

- ・本町は、広域組織が 1 つと単体の活動組織 2 つから構成され、多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる。平成 26 年に 2 つの活動組織を除いた 4 つの組織が広域組織として設立され、その際に多面的機能支払交付金事業と中山間地域等直接支払事業の事務を一括して行う「別海町農業農村振興事務組合」を設立している。事務内容については改良区等で行う内容と同じである。広域組織の立ち上げ当初は、事務局は農協にあるなど今とは体制が異なっていた。中山間事業との棲み分けなど二つの交付金事業の効率的な運用を図るため、事務を委託している。また、広域協定以外の 2 組織は個人で事務局を運営している。その中の「上風連みどりネットワーク」は女性が事務を約 10 年近くやっており、後任の話をした際に、すぐには見つからないという話をされていた。事務局と話をしていく中で、別海町は面積が広いこともあり他の活動組織と情報交換を行う機会がないため、自分の組織が行っている事務は正しいのかといった悩みがある組織もあることから、年に 1 度の意見交換会など事務局や役員を集めた場を設ける取り組みを行っている。

(協議会事務局)

- ・企業との連携について今回の事務委託との関連性は薄いかもしれないが企業側が連携したいと思わせるには、どういった事が重要か。

(事例研究会会員)

- ・企業との連携の最終目的は、利益だと考える。岩見沢市広域協定に参加している「ざわサポ」は多面的機能支払交付金を活用した事業で、企業が何かに携わって対価を得ることが目的である。ただし、活動に参画したいが中々出来ていないのも現実であり、我々含め企業との連携はもっと単純に考えた方が良く考える。マッチングについて、実際に福島県と山形県で取り組んでいるが、今後は北海道として積極的に取り組んでいくという認識でよろしいか。岩見沢市には空知信用金庫の本社があるが、100周年を迎え職員それぞれの副業が解禁されると聞き及んでおり、本業の銀行業務とは別に違う業務を受託出来るようになった。本市の土地改良区も将来的には銀行等に事務を委託していく体制も検討している。

(協議会事務局)

- ・北海道として今後企業マッチングを積極的に取り組んでいくかについて、今はまだ検討段階なので今後調査を進めていきたい。

(協議会事務局)

- ・岩見沢市でマッチングの取り組みを推進していく場合、何が重要だと考えるか。

(事例研究会会員)

- ・委託する企業側に対して先ずは利益や報酬を示す事が重要だと考える。
- ・地元農家も企業側に対して委託しようとしている事務の作業量や金額などの具体的な情報の提示が必要ではないか。
- ・広域化していない組織によっては、それぞれの組織事情によって交付金の使用用途が違った場合、マッチング制度が不向きな組織が出てくる可能性があるのではないか。
- ・事務負担の軽減という観点から、それぞれ単体で活動している組織に対して「広域化」を推していくことも必要ではないか。

(協議会事務局)

- ・国の方でも組織の「広域化」を推奨しているが、地区の事情（交付金の使用用途の違いや交付金額に差がある地域）などで出来ないことも実情としてあるため、今後検討していきたい。

(事例研究会会員)

- ・P18のアンケートで「事務を委託していない 282 組織」の内、「委託していないが委託したいと考えている組織」の内訳等あればご教示願いたい。

(協議会事務局)

- ・詳しい内訳は無いが、地域の意見には「委託した結果、交付金が減るならば自前で事務を行った方がよいのでは」といった意見や、外部団体に委託しないで運営委員会で事務局職員を雇っているのでは委託が不要だといった場合もアンケート結果に含まれている。

(事例研究会会員)

- ・土地改良区は土地改良法で活動組織の面積と重複していないと委託できないと聞き及んでいるが、どうなのか。

(事例研究会会員)

- ・以前は「土地改良区のエリアと活動組織のエリアの7割が重複している必要がある」という制約があったと認識している。

※「土地改良区と多面的機能支払活動組織との関係について」

農林水産省 事務連絡（令和3年4月30日 発出）にてこの扱いは無くなっている。

(4) 令和6年度における視察研修の検討について【資料4】

(協議会事務局)

- ・資料4の21ページについて説明。
- ・事例紹介の中で、宮城県と兵庫県のラジコン草刈機についてお話したが、ラジコン草刈機の運用状況について報告を賜りたい。

(事例研究会会員)

- ・多面的機能支払交付金事業ではラジコン草刈機をまだ導入していないが、同じ地区の中山間事業組織「比布集落協議会」では昨年度、ラジコン草刈機を導入している。機種については資料 P32 の大型ラジコン草刈機の神刈（かみがり）を使用している。値段は400万～450万円程。使用状況については、農事組合を限定して管理・保管・作業を実施している。限定する理由については、作業に慣れていない方が使用した場合に故障・事故等の原因になり得るからである。今後としては作業範囲の拡大と作業者の増員を目指していく。

中山間事業地域は法面の傾斜がキツく、水田など法延長の長い場所が多い。更に離農者が多く、作業者の確保が難しくなっている事や作業者の安全性の確保という観点も導入のきっかけとなっている。購入した機器の作業量は手刈りの約8倍で操作の慣れは必要になるが従来の作業に掛る時間は減ったと地元農家から聞き及んでいる。しかし凹凸の無い綺麗な法面や刈れる場所や刈れない場所等の制約があるため、作業開始前に点検を行い作業範囲を増やせるよう取り組んでいる。近年、北海道でも夏場は暑い期間が続くため、比較的気温の涼しい朝方や夕方に草刈りを行っていたが、ラジコン草刈機の導入後は指を動かすだけの操作で作業してくれるので、炎天下の日には涼しい場所から操作し作業が出来るといった事で評判が良い。

その他、令和4年度に大雪土地改良区で神刈を導入しているのと、当改良区管轄の鷹栖町で中山間事業に取り組んでいる広域協定組織は、本年度ヤンマー製のラジコン草刈機（値段：150万円程）を購入している。

また、個人購入のラジコン草刈機がヤンマー製2台とオーレック製が2台、共立製が1台、現在当改良区管内では合計8台のラジコン草刈機が稼働している状況である。今後もラジコン草刈機の需要が増え、ラジコン草刈機による作業が当たり前になると推察している。

（事例研究会会員）

- ・個人的に以前からラジコン草刈機に興味があり、今年度オーレック社製のラジコン草刈機の実演会を本組織で行った。先ほど説明のあった通り、炎天下内での作業を行う状況が多々あり、労働力の観点から効率の良い方法はないだろうかと模索していた。しかし、当地域は鹿による被害が多く農地の外側には鳥獣被害防止の電牧柵を設置している。この柵が無ければトラクターのモア等で効率よく草刈りが出来るわけだが、電牧柵を避ける形で手動の草刈機を用いてるのが現状である。実演会の感想は改良が出来れば当組織でも使えると感じた。今後は性能の良い機器等有れば積極的に取り入れていく方向性である。

（協議会事務局）

- ・改良すべき点とは具体的に何か。

（事例研究会会員）

- ・以前、拝見した機械は腹下に刃物が付属しているタイプだったが、実演会の際に使用された機械は前側にシュレッダーと呼ばれる刈り取った草を細かく裁断する機能のあるタイプだった。実際に傾斜地でテストする際に傾斜地そのものが平らじゃないため、操縦者が目視で傾斜地の凹凸を見極め操作する必要があった。地面から数センチ離して刈り取るなどの性能があれば土を削らずに済むのではないかという話もメーカーに相談している。

（事例研究会会員）

- ・外部団体との連携に向けた取り組みについて、事務局体制で困っている地域にとっては大事な事だと認識しているが、事務委託については令和3年度に事例研究会で取り上げており、十勝管内で視察した経緯もある。また地域によってはある程度、事務局体制が整っている地域もあることから、情報収集した内容は情報共有という形で発信しても良いのではと考えている。私自身、事例研究会会員として3年目になるが地元から要望の多い活動や課題、地元から生の声をこの場で発表し、その内容に基づいて視察研修の選定や、視察結果を市町村や組織に情報発信していく事で地域の課題解決に繋がっていると感じている。過去には事例研究会員で議論した内容を北海道や道協議会などで精査し、農林水産省に要望し、北海道独自メニューとして要綱基本方針に組

み込んだという経過もあると聞き及んでいる。そういった経緯から事例研究会としてもっと地元からの生の声を拾い上げ、今後の研究会や視察研修のテーマに組み込んでいければと私案している。

(事例研究会会員)

- ・視察研修の要望として、視察テーマに事務委託ということで委託先に行政書士の記載が多くある。そこで可能であれば委託料について参考となるデータ等あれば、今後の検討材料として知りたい。

(事例研究会会員)

- ・ラジコン草刈機について、岩見沢市でも取り入れていきたいと考えているが導入金額などで地元との合意形成が難しいと推察している。リース等については考えていなかったのか。

(事例研究会会員)

- ・現在、神刈とワイヤー式のスパイダーの2機種 of ラジコン草刈機を取り扱っているリース会社がある。リース代は1ヶ月当たり40万円程度である。多面的機能支払交付金事業の活動組織がリースした前例が無く、リース会社の審査を通過しなければいけないため、現在申請中である。

(事例研究会会員)

- ・ワイヤー式とは具体的にどういったものか。

(事例研究会会員)

- ・神刈は傾斜度45度まで作業可能に対し、ワイヤー式は作業用のトラック又は電柱や木などにワイヤーを固定し、ウィンチの力を使いながら法面の草を刈る事ができる機種である。傾斜度は55度まで対応可能である。神刈は独立した機械であり法面の法尻などに大きい水路がある場合は転落の危険があり水路際まで草を刈ることは難しいという点がある。それに対しワイヤー式は落下防止にもなり、水路際まで草を刈る事が可能である。

(事例研究会会員)

- ・全国で草刈り中の事故は毎年多い事もあり、ため池の周りなど非常に危ない場所ではラジコン草刈機が活躍するのではないかと考えられる。それ以外に草刈り時に大変な場所としてガードレールや橋の下などが特に大変だと聞き及んでおり、そのような場所を福島県などでは多面的機能支払交付金を用いてシールコンクリートで施工している事例もあるようなので、そういったものと組み合わせると良いのではないかと考える。

(協議会事務局)

- ・発表していただいた内容も踏まえ、事務局内で視察先を検討する。

(5) 令和7年度に向けた多面的機能支払制度の情報提供【資料5】

(協議会事務局)

- ・資料5の34ページから38ページについて説明。

(事例研究会会員)

- ・田んぼダム加算の転作田は水田活用の直接支払い交付金でブロックローテーションを行っており、今年は田んぼとして利用していないが水を溜める機能を有しており、来年は田んぼダムとして取り組む予定だという場合は面積としてカウントが出来るという事で聞き及んでいる。

(協議会事務局)

- ・ラジコン草刈機で1日の作業量は8時間と聞き及んでいるが、面積でどれぐらいになるか。

(事例研究会会員)

- ・機種によって変わるが、神刈の最大作業能率が平地で1時間あたり17.2アール、傾斜で13.3アールとなっており、比較的安価な機種であれば神刈の1/2程度の性能になると思われる。現在、平地で使用されるウィングモアのラジコン草刈機が開発中だと聞き及んでいる。今後は場所の条件によって機種の使い分けが必要になると考える。

(事例研究会会員)

- ・中山間事業にはラジコン草刈機についての取り組みがあるので、今後スマート農業の新事業にラジコン草刈機が組み込まれればと考えている。

4. 閉会挨拶

(協議会事務局)

北海道の協議会として多面的機能支払交付金制度の効果的な活用には、事例研究会の情報発信が重要であると認識しているので、今後とも一層のご協力をお願いしたい。

皆様には引き続き多面的機能支払交付金の実施を通じて、本道農業のご健康・ご発展を祈念し、閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上